令和8年(1月～9月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上の死傷災害)により作成
※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す
※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】　　西宮労働基準監督署

業種	令和8年(1月～9月) 死傷者数(人)		令和8年(1月～9月) 構成比(%)		前年同期 死傷者数(人)		前年同期 構成比(%)		前年比較 増減数(人)		前年比較 増減率(%)	
全産業	565	(3)	100.0%	(100.0%)	510		100.0%	( )	55	(3)	10.8%	(－)
第一・二次産業計(運輸交通業、貨物取扱業を含む)	252	(3)	44.6%	(100.0%)	198		38.8%	( )	54	(3)	27.3%	(－)
製造業	97		17.2%	( )	75		14.7%	( )	22	( )	29.3%	(－)
鉱業				( )				( )		( )	－	(－)
建設業	32	(3)	5.7%	(100.0%)	26		5.1%	( )	6	(3)	23.1%	(－)
運輸交通業	115		20.4%	( )	90		17.6%	( )	25	( )	27.8%	(－)
貨物取扱業	7		1.2%	( )	7		1.4%	( )		( )		(－)
農林業	1		0.2%	( )				( )	1	( )	－	(－)
畜産・水産業				( )				( )		( )	－	(－)
第三次産業計(運輸交通業、貨物取扱業を除く)	313		55.4%	( )	312		61.2%	( )	1	( )	0.3%	(－)
商業 卸売業	13		2.3%	( )	14		2.7%	( )	－1	( )	－7.1%	(－)
商業 小売業	78		13.8%	( )	61		12.0%	( )	17	( )	27.9%	(－)
商業 上記以外の商業	17		3.0%	( )	16		3.1%	( )	1	( )	6.3%	(－)
商業 計	108		19.1%	( )	91		17.8%	( )	17	( )	18.7%	(－)
通信業	9		1.6%	( )	14		2.7%	( )	－5	( )	－35.7%	(－)
保健衛生業 医療保健業	11		1.9%	( )	21		4.1%	( )	－10	( )	－47.6%	(－)
保健衛生業 社会福祉施設	79		14.0%	( )	69		13.5%	( )	10	( )	14.5%	(－)
保健衛生業 上記以外の保健衛生業				( )				( )		( )	－	(－)
保健衛生業 計	90		15.9%	( )	90		17.6%	( )		( )		(－)
接客娯楽業 飲食店	23		4.1%	( )	29		5.7%	( )	－6	( )	－20.7%	(－)
接客娯楽業 ゴルフ場	5		0.9%	( )	5		1.0%	( )		( )		(－)
接客娯楽業 上記以外の接客娯楽業	8		1.4%	( )	10		2.0%	( )	－2	( )	－20.0%	(－)
接客娯楽業 計	36		6.4%	( )	44		8.6%	( )	－8	( )	－18.2%	(－)
清掃・と畜業 ビルメンテナンス業	12		2.1%	( )	12		2.4%	( )		( )		(－)
清掃・と畜業 廃棄物処理業	21		3.7%	( )	11		2.2%	( )	10	( )	90.9%	(－)
清掃・と畜業 上記以外の清掃・と畜業	3		0.5%	( )	5		1.0%	( )	－2	( )	－40.0%	(－)
清掃・と畜業 計	36		6.4%	( )	28		5.5%	( )	8	( )	28.6%	(－)
その他の事業 警備業	14		2.5%	( )	16		3.1%	( )	－2	( )	－12.5%	(－)
その他の事業 上記以外のその他の事業	7		1.2%	( )	13		2.5%	( )	－6	( )	－46.2%	(－)
その他の事業 計	21		3.7%	( )	29		5.7%	( )	－8	( )	－27.6%	(－)
金融広告業	3		0.5%	( )	5		1.0%	( )	－2	( )	－40.0%	(－)
映画演劇業	3		0.5%	( )	3		0.6%	( )		( )		(－)
教育研究業	4		0.7%	( )	8		1.6%	( )	－4	( )	－50.0%	(－)
官公署	3		0.5%	( )				( )	3	( )	－	(－)
(陸上貨物運送業)	89		15.8%		81		15.9%		8	( )	75.0%	(－)

注　第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。